



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	教育実習の指導・評価観点に関する実態把握(3) : 国立大学附属中学校を対象とした検討(fulltext)
Author(s)	三浦,巧也; 橋本,創一; 宮内,卓也; 櫻井,眞治; 小林,正幸; 池田,一成; 渡邊,貴裕; 尾高,邦生; 日下,虎太郎
Citation	東京学芸大学教育実践研究支援センター紀要, 15: 65-72
Issue Date	2019-03-31
URL	http://hdl.handle.net/2309/151529
Publisher	東京学芸大学教育実践研究支援センター
Rights	

教育実習の指導・評価観点に関する実態把握 (3) : 国立大学附属中学校を対象とした検討

三浦 巧也*・橋本 創一**・宮内 卓也**・櫻井 眞治**・小林 正幸**・池田 一成**・
渡邊 貴裕***・尾高 邦生****・日下 虎太郎*****

(2018年11月26日受理)

MIURA, T., HASHIMOTO, S., MIYAUCHI, T., SAKURAI, S., KOBAYASHI, M., IKEDA, K., WATANABE, T.,
ODAKA, K. and KUSAKA, K.; Research on the Guidance and Evaluation Viewpoint of Teaching Practice (3): A Study
for Junior High Schools Attached to National Universities ISSN 1349-9580

This study performed an investigation into to clarify the guidance and evaluation viewpoint of teaching practice at junior high schools attached to national universities. It was conducted an investigation in July 2018. Survey forms were distributed to junior high schools attached to all national universities (N = 76), and responses were obtained from 32 schools. As a result of the analysis, it was possible to clarify the system of school and the way of evaluation for educational interns. Finally, this research summarizes the prospects for guidance and evaluation for future better education interns.

KEY WORDS : Teaching Practice, Viewpoint of Guidance and Evaluation, Attached to National University

* *Tokyo University of Agriculture and Technology*

** *Center for the Research and Support of Education Practice, Tokyo Gakugei University*

*** *Juntendo University*

**** *School for the Mentally Challenged at Otsuka, University of Tsukuba*

***** *Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University*

1. はじめに

教育実習生に対する学校内の指導体制と実習評価は、それぞれの実習担当校によって独自に決められていることが多い。そのため、他の実習担当校の取り組みと比較・検討することや、指導体制の充実化を図る上で必要な統一された基本的指標・指針そのものが存在していなかった。

そこで、本研究では、全国の国立大学附属中学校に協

力を仰ぎ、中学・高等学校教員免許の取得を目指す教育実習生への指導体制と実習評価の実態を明らかにすることとした。

2. 方法

2. 1 調査期間

2018年7月から8月にかけて、調査を実施した。

* 東京農工大学
** 東京学芸大学教育実践研究支援センター
*** 順天堂大学
**** 筑波大学附属大塚特別支援学校
***** 東京学芸大学大学院教育学研究科

2. 2 調査協力者と調査方法

全国国立大学附属中学校76校の教育実習担当教諭を調査協力者とした。郵送法にて調査用紙を配布・回収した。32校からの回答を得た(回収率42.1%)。

2. 3 質問紙の内容

2. 3. 1 フェイスシート

調査協力者に関する情報として、性別・勤続年数・在職年数・教育実習指導回数についてたずねた。また、調査協力者の学校における教員数と各学年のクラス数および生徒数についてたずねた。加えて、特別支援教育コーディネーターとスクールカウンセラーの有無についてもたずねた。

2. 3. 2 質問内容

2. 3. 2. 1 校内における教育実習指導体制について

- (1) 学生の教育実習学年(複数回答)
- (2) 教育実習前の体験的な活動や授業参観等の実施の有無とその具体例
- (3) 教育実習後の特別な活動の実施の有無と具体例
- (4) 1クラスあたりの実習生の受け入れ人数
- (5) 実習生を受け入れていない学年・クラスの設定の有無とその理由
- (6) 実習指導教員以外の教員による講話の有無(校長、教頭・副校長、進路指導担当教諭、教務主任教諭、生徒指導担当教諭、養護教諭、栄養士・栄養教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、体育指導主任教諭、その他)
- (7) 教育実習活動に関する質問項目
 - 1) 実地授業(略案授業)開始までの授業参観に関する回数統一の有無とその回数・理由
 - 2) 実地授業(略案授業)に関する時間数(回数)統一の有無とその回数・理由
 - 3) 実地授業(略案授業)中における他実習生の実地授業参観の有無とその回数・理由
 - 4) 実地授業(略案授業)中における指導教員の授業参観の有無とその回数・理由
 - 5) 授業研究会に関する項目(発表学生、発表時間、発表形式、参加教員)
- (8) マニュアルやガイドブック等の作成状況(教育実習生用、指導教員用、教科・授業作り、個人情報、特別支援教育、生徒指導・教育相談)
- (9) 運動部活動(体育・スポーツ系クラブ活動を含む)の指導をする機会の有無と回数
- (10) 実習生を指導した教員の勤続年数

2. 3. 2. 2 教育実習指導における期待と課題について

- (1) 実習生の評価・成績に関する項目(自由記述)
 - 1) 指導計画の立案とその内容
 - 2) 授業や生活面における指導技術
 - 3) 授業作りと学生自身の実施評価(児童生徒の達成・目標評価含む)
 - 4) 児童生徒理解(担当クラス・グループの児童生徒との関わり)
 - 5) 個への指導・支援
 - 6) 学級経営(ホームルーム等)
 - 7) 実習生に対する全体を通じた実習への意欲・態度
- (2) 若手教師(5年以下)が教育実習生を指導する際の資質・経験(自由記述)
- (3) 発達障害やその可能性がある児童・生徒が在籍する学級において教育実習を実施する際の注意・指導事項(自由記述)
- (4) メンタルヘルスに課題がある(心配される)学生が教育実習に参加する際の対応(自由記述)
- (5) 教育実習だからこそ、学校現場で実習生が身に付けることができる能力(自由記述)
- (6) 教育実習生が、実習前に身に付けて(習得して)欲しい事項(自由記述)
- (7) よりよい教育実習指導が実現されるための取り組み(自由記述)

2. 4 分析方法

選択肢式の質問項目について、単純集計および平均値・標準偏差値を算出した。また、自由記述式の質問項目については、KJ法よりラベルを作成しグループ編成(表札名とラベル数を算出)を実施した。

2. 5 倫理的配慮

調査協力者に研究の目的、参加の自由、プライバシー保護のための手立て(統計的に処理等)、発表の場所、承諾の自由、調査用紙回収時に学校名・個人を特定できないような配慮をするなどを書面で説明し、回答を以て同意を得た。

3. 結果

3. 1 フェイスシート

3. 1. 1 調査協力者について

調査協力者の性別は、男性20名(62.5%)・女性12名(37.5%)であった。勤続年数は、平均20.28年($SD=7.91$)であり、最大32年・最小5年であった。在職年数は、平

均7.41年 ($SD=7.48$) であり, 最大28年・最小0年であった。中学・高等学校教諭免許以外で小学校教諭免許を取得している方は10名 (31.3%), 特別支援学校教諭免許を取得している方は1名 (3.1%) であった。教育実習指導回数は, 平均12.21回 ($SD=12.95$) であり, 最大54回・最小1回であった。

3. 1. 2 教員数・クラス数・生徒数について

調査協力校の教員数は, 平均25.08名 ($SD=7.84$) であり, 最大53名・最小13名であった。クラス数は, 1年平均3.75クラス ($SD=0.72$), 2年平均3.75クラス ($SD=0.72$), 3年平均3.75クラス ($SD=0.72$) であった。生徒数は, 1年平均130.88名 ($SD=31.48$), 2年平均135.71名 ($SD=34.19$), 3年平均135.58名 ($SD=32.82$) であった。

3. 1. 3 特別支援教育コーディネーターとスクールカウンセラーの有無について

特別支援教育コーディネーターが指名されている学校は, 17校 (53.1%) であった。スクールカウンセラーが配置されている学校は, 31校 (96.9%) であった。

3. 2 校内における教育実習指導体制

3. 2. 1 学生の教育実習学年について

教育実習生の実習学年について, 大学1年生は14校 (43.8%), 大学2年生は15校 (46.9%), 大学3年生は29校 (90.6%), 大学4年生は15校 (46.9%), 定め無しは3校 (9.4%) であった (複数回答)。

3. 2. 2 教育実習前の体験的な活動や授業参観等の実施について

教育実習前の体験的な活動や授業参観等の実施の有無について, 実施している学校は30校 (93.8%), 実施していない学校は2校 (6.2%) であった。また, 各学年における取り組みの具体例は, 以下の通りである (表1)。

表1 教育実習前の活動

大学1年生		大学2年生		大学3年生		大学4年生	
名称	期間	名称	期間	名称	期間	名称	期間
参観型	1週間	教科参観型	3時間	教育実習基礎研究	週1回	プレ実習	大学1~2年生
現代教諭論	1回	基礎実習	1回	クラス参観	1回	フィールド実習	大学1~2年生
教育実習入門	1回	教育実習スタートアップ	1回	教育実習基礎実習	2回	事前指導	大学1~3年生
異校体験実習	1回	授業実習	1回	教育実習日	3日	参観	大学2~3年生
学校サポート活動	15時間	参観実習		導入実習	3日間	授業実習	大学2~3年生
		授業実習		参観活動	10回	事前実習	大学3~4年生
		教育実習観察	2日			オリエンテーション	大学3~4年生
		プレ実習	1回			他校プロジェクト(国産)	10回
		授業参加	3回			授業参観・研究協議	3時間
		授業観察	1回			授業参観	1回
		参加観察実習	5日				
		プロ実習	1回				
		生活体験実習	3日				
		参加実習	3回				
		基礎実習					

3. 2. 3 教育実習後の特別な活動の実施について

教育実習後の特別な活動の実施の有無について, 実施している学校は8校 (25%), 実施していない学校は24校 (75%) であった。具体的な活動を自由記述でたずね KJ法によるグループ編成を行ったところ, 「学校行事への参加」「放課後指導」「ボランティアとして関わる」「事後指導」「教職実践演習」といった5つの表札が抽出された (表2)。

表2 教育実習後の活動

表札名	ラベル数
学校行事への参加	7
放課後指導	1
ボランティアとして関わる	1
事後指導	1
教職実践演習	1

3. 2. 4 実習生の受け入れ人数について

1クラスあたりの実習生の受け入れ人数は, 平均5.9名 ($SD=2.45$) であった。

3. 2. 5 実習生を受け入れていない学年・クラスの設定について

実習生を受け入れていない学年・クラスがある学校は5校 (15.6%), 定めていない学校は27校 (84.4%) であった。受け入れていない理由としては, 3年生 (受験生) であるため, 帰国生のみでの学級や担任が講師の場合であることが示された。

3. 2. 6 実習指導教員以外の教員による講話について

実習指導教員以外の教員による講話の実施の有無について, 校長17校 (53.1%), 副校長・教頭29校 (90.6%), 進路指導担当教諭3校 (9.4%), 教務主任教諭17校 (53.1%), 生徒指導担当教諭28校 (87.5%), 養護教諭20校 (62.5%), 栄養士・栄養教諭0校 (0%), 特別支援教育コーディネーター3校 (9.4%), スクールカウンセラー0校 (0%), 体育指導主任教諭1校 (3.11%), その他 (研究主任教諭7校 (21.9%), 道徳主任教諭6校 (18.8%), 司書教諭3校 (9.4%), 情報担当教諭3校 (9.4%), 人権等担当教諭3校 (9.4%) であった (表3)。具体的な内容については, 校長および副校長・教頭による講話は, 学校全体の組織・目標や教師としての心構え等があげられた。生徒指導担当教諭による講話は, 生徒との接し方や生徒理解の在り方等があげられた。養護教諭による講話は, 学校保健の概要に加えて生徒の心身に関する理解

等があげられた。教務主任教諭による講話は、教育課程や学校経営（経営方針・校務分掌・週時程・日課）等があげられた。

表3 教員による講話

職名	校数	%
副校長・教頭	29	90.6
生徒指導担当教諭	28	87.5
養護教諭	20	62.3
校長	17	53.1
教務主任教諭	17	53.1
進路指導担当教諭	3	9.40
特別支援教育コーディネーター	3	9.40
体育指導主任教諭	1	3.11
スクールカウンセラー	0	0
栄養士・栄養教諭	0	0

3. 2. 7 教育実習活動について

(1) 実地授業（略案授業）開始までの授業参観に関する回数統一の有無とその回数・理由

実地授業（略案授業）開始までの授業参観を統一して実施している学校は10校（31.3%）、実施していない学校は22校（68.7%）であった。実施回数は、平均2.88回（ $SD=1.89$ ）であった。統一して実施していない理由としては、教科の時間数や実習生の人数が異なるため等であることが示された。

(2) 実地授業（略案授業）に関する時間数（回数）統一の有無とその回数・理由

実地授業（略案授業）を統一して実施している学校は7校（21.9%）、実施していない学校は25校（78.1%）であった。実施回数は、平均3.67回（ $SD=1.75$ ）であった。統一して実施していない理由としては、教科の時間数や実習生の人数が異なるため等であることが示された。

(3) 実地授業（略案授業）中における他実習生の実地授業参観の有無とその回数・理由

実地授業（略案授業）実施期間中に他の実習生の実地授業を参観することが可能な学校は32校（100%）であった。回数は統一されておらず、適宜参観することを認めていることが示された。

(4) 実地授業（略案授業）中における指導教員の授業参観の有無とその回数・理由

実地授業（略案授業）実施期間中に指導教員の授業を参観することが可能な学校は27校（84.4%）、参観が難

しいのは5校（15.6%）であった。参観の回数は教科ごとによって異なることが示された。また、参観が難しい理由として、時間数の確保が教科によって異なることがあげられた。

(5) 授業研究会に関する項目

1) 発表学生

発表する学生について、全員と回答した学校は18校（56.3%）、代表学生のみは9校（28.1%）、その他1校（3.1%）であった。

2) 発表学生の持ち時間

発表する学生の1人あたりの平均持ち時間は、25.9分（ $SD=19.75$ ）であった。

3) 実施形式

発表する学生の発表形式について、学年ごとの発表は2校（6.3%）、教科ごとは24校（75%）であった。

4) 指導教員以外の参加者

指導教員以外で授業研究会に参加する教員は、校長は4校（12.5%）、教頭・副校長は4校（12.5%）、教育実習担当主任は6校（18.8%）、その他は16校（大学教員や学級担任等）であった（複数回答）。

3. 2. 8 マニュアルやガイドブック等の作成について

教育実習に関するマニュアルやガイドブック等の作成状況についてたずねたところ、教育実習生用は30校（98.3%）、指導教員用は15校（46.9%）、教科・授業作りは17校（53.1%）、個人情報には12校（37.5%）、特別支援教育は5校（15.6%）、生徒指導・教育相談は11校（34.4%）であった（表4）。

表4 マニュアル・ガイドブックの作成

用途	校数	%
教育実習生用	30	98.3
教科・授業作り	17	53.1
指導教員用	15	46.9
個人情報	12	37.5
生徒指導・教育相談	11	34.4
特別支援教育	5	15.6

3. 2. 9 運動部活動の指導をする機会の有無と回数について

運動部活動（体育・スポーツ系クラブ活動を含む）の指導をする機会の有無について、実施している学校は20校（62.5%）であり、実施していない学校は12校（37.5%）であった。実施回数は、適宜であることが示された。

3. 2. 10 実習生を指導した教員の勤続年数

昨年度に教育実習生を指導した教員の勤続年数(過去の他校勤務含む)について, 2~5年が平均4.50名($SD=5.30$), 6~9年が平均4.54名($SD=3.04$), 10~19年が平均11.56名($SD=6.19$), 20年以上が平均7.18名($SD=4.77$)であった(表5)。

表5 昨年度の実習担当教員の勤続年数

勤続年数	平均値(名)	SD
10~19年	11.56	6.19
20年以上	7.18	4.77
6~9年	4.54	3.04
2~5年	4.50	5.30

3. 3 教育実習指導における期待と課題

3. 3. 1 実習生の評価・成績について

1) 指導計画の立案とその内容

指導計画の立案とその内容について自由記述でたずね, KJ法によるグループ編成を行ったところ, 「目標・方法・評価の明確化」「生徒の実態に基づいた計画」「見通しのある計画」「学習指導要領との関連性」といった4つの表札が抽出された(表6)。

表6 指導計画の立案とその内容

表札名	ラベル数
目標・方法・評価の明確化	10
生徒の実態に基づいた計画	6
見通しのある計画	5
学習指導要領との関連性	1

2) 授業や生活面における指導技術

授業や生活面における指導技術について自由記述でたずね, KJ法によるグループ編成を行ったところ, 「的確な指示・教材の提示」「毅然として真摯に生徒に向き合う」「生徒の成長を見据えた取り組み」といった3つの表札が抽出された(表7)。

表7 授業や生活面における指導技術

表札名	ラベル数
的確な指示・教材の提示	15
毅然として真摯に生徒に向き合う	8
生徒の成長を見据えた取り組み	2

3) 授業作りと学生自身の実施評価

授業作りと学生自身の実施評価(児童生徒の達成・目標評価含む)について自由記述でたずね, KJ法によるグ

ループ編成を行ったところ, 「振り返り」「授業案の内容」「生徒の興味を把握しているか」「実習生同士の共同性」といった4つの表札が抽出された(表8)。

表8 授業作りと学生自身の実施評価

表札名	ラベル数
振り返り	9
授業案の内容	8
生徒の興味を把握しているか	6
実習生同士の共同性	1

4) 児童生徒理解

児童生徒理解(担当クラス・グループの児童生徒との関わり)について自由記述でたずね, KJ法によるグループ編成を行ったところ, 「積極的な関わり」「教師としての振る舞い」「生徒の身になって考える」「生徒に信頼されているか」といった4つの表札が抽出された(表9)。

表9 児童生徒理解

表札名	ラベル数
積極的な関わり	9
教師としての振る舞い	8
生徒の身になって考える	6
生徒に信頼されているか	1

5) 個への指導・支援

個への指導・支援について自由記述でたずね, KJ法によるグループ編成を行ったところ, 「具体的な対応の実践」「気になる生徒の発見」「指導教員への連絡・報告」「生徒理解のモチベーションを高める」といった4つの表札が抽出された(表10)。

表10 個への指導・支援

表札名	ラベル数
具体的な対応	10
気になる生徒の発見	7
指導教員への連絡・報告	3
生徒理解のモチベーションを高める	2

6) 学級経営

学級経営(ホームルーム等)について自由記述でたずね, KJ法によるグループ編成を行ったところ, 「全体と個への指導バランス」「休み時間の関わり」「学級の状況把握」「目標に沿った学級経営」「担任の方針に合わせた関わり・連絡」といった5つの表札が抽出された(表11)。

表11 学級経営 (ホームルーム等)

表札名	ラベル数
全体と個への指導バランス	8
休み時間の関わり	5
学級の状況把握	3
目標に沿った学級経営	3
担任の方針に合わせた関わり・連絡	1

7) 実習生に対する全体を通した実習への意欲・態度

実習生に対する全体を通した実習への意欲・態度について自由記述でたずね、KJ法によるグループ編成を行ったところ、「主体的な活動」「教師としての自覚」「日誌による振り返り」「他者との関わり」といった4つの表札が抽出された(表12)。

表12 実習への意欲・態度

表札名	ラベル数
主体的な活動	10
教師としての自覚	8
日誌による振り返り	5
他者との関わり	1

3. 3. 2 若手教師が教育実習生を指導する際の資質・経験について

最近、若手教師(5年以下)が教育実習生を指導する機会が増えている現況を踏まえ、指導教員としての資質・経験に関するお考えを自由記述でたずね、KJ法によるグループ編成を行ったところ、「若手教師へのサポート体制の充実」「同僚・仲間という意識で指導できる(年齢が近いため実習生の現況を理解しやすく、協働しながら指導ができる)」「指導観点を明確にすること」といった3つの表札が抽出された(表13)。

表13 若手教師が指導する際の利点と課題

表札名	ラベル数
若手教師へのサポート体制の充実	13
同僚・仲間という意識で指導できる	10
指導観点を明確にすること	2

3. 3. 3 発達障害やその可能性がある児童・生徒が在籍する学級において教育実習を実施する際の注意・指導事項について

発達障害やその可能性がある児童・生徒が在籍する学級において教育実習を実施する際に、学生らに注意したい事項・指導する事項を自由記述でたずね、KJ法によるグループ編成を行ったところ、「情報共有」「個を大事に

する関わり」「合理的な配慮」といった3つの表札が抽出された(表14)。

表14 発達障害等の配慮生徒に対する実習生への指導

表札名	ラベル数
情報共有	12
個を大事にする関わり	4
合理的な配慮	4

3. 3. 4 メンタルヘルスに課題がある学生が教育実習に参加する際の対応について

メンタルヘルスに課題がある(心配される)学生が教育実習に参加する際の対応について自由記述でたずね、KJ法によるグループ編成を行ったところ、「配慮内容を大学と確認」「校内での連携」「負担の軽減」「スモールステップによる指導」「通常の対応」といった5つの表札が抽出された(表15)。

表15 メンタルヘルスに課題がある実習生への対応

表札名	ラベル数
配慮内容を大学と確認	12
校内での連携	12
負担の軽減	4
スモールステップによる指導	1
通常の対応	1

3. 3. 5 教育実習だからこそ、学校現場で実習生が身に付けることができる能力について

教育実習だからこそ、学校現場で実習生が身に付けることができる能力について自由記述でたずね、KJ法によるグループ編成を行ったところ、「授業を作る力」「理論と実践の違いを知る」「教師としての自覚」「人間関係力」「失敗の経験」といった5つの表札が抽出された(表16)。

表16 学校現場で身に付けることができる能力

表札名	ラベル数
授業を作る力	9
理論と実践の違いを知る	6
教師としての自覚	5
人間関係力	3
失敗の経験	2

3. 3. 6 教育実習生が、実習前に身に付けて(習得して)欲しい事項について

教育実習生が、実習前に身に付けて(習得して)欲し

いことについて自由記述でたずね、KJ法によるグループ編成を行ったところ、「一般常識」「知識」「指導案作り」「コミュニケーション力」「学ぼうとする意欲」「授業力」「責任感」といった7つの表札が抽出された(表17)。

表17 実習前に身に付けて欲しいこと

表札名	ラベル数
一般常識	10
知識	8
指導案作り	6
コミュニケーション力	4
学ぼうとする意欲	4
授業力	2
責任感	2

3. 3. 7 よりよい教育実習指導が実現されるための取り組みについて

今後、よりよい教育実習指導が実現されるために必要な取り組みについて自由記述でたずね、KJ法によるグループ編成を行ったところ、「大学での事前指導の充実・連携」「生徒と関わる姿勢」「授業を参観する時間の確保」「指導教員の質的向上」「評価の公平性」「モチベーション向上の仕組み」といった6つの表札が抽出された(表18)。

表18 よりよい教育実習指導に必要な取り組み

表札名	ラベル数
大学での事前指導の充実・連携	15
生徒と関わる姿勢	4
授業を参観する時間の確保	3
指導教員の質的向上	2
評価の公平性	1
モチベーション向上の仕組み	1

4. 考察

4. 1 教育実習生への指導体制に関する現況

国立大学附属中学校に協力を仰ぎ、質問紙調査によって得られたデータを集計した結果、教育実習学年は大学3年生が最も多いことが示された。また、ほとんどの学校において実習前の取り組みを実施していることも示された。一方で、実習後の取り組みは多くの学校で行われていないことが示された。実習中における実地(略案)授業開始前の授業参観の回数と実地授業回数は、統一されていないことが示された。実地授業中における他の実習生や指導教員の授業参観は、多くの学校で可能である

ことが示された。1クラスあたりの実習生の受け入れは、約6名程度あることが示された。授業研究会の発表者は、実習生全員であると回答した学校が多かった。各教科に分かれて研究会を実施する学校が多いことも示された。実習生に対する講話では、副校長・教頭の講話を実施している学校が最も多かった。次いで、生徒指導担当教諭の講話の実施が多いことが示された。教育実習に関するマニュアル・ガイドブックについては、実習生に向けたものが最も多く、次いで教科・授業作りに関するものが多かった。ただ、大学で作成されたものが多くを占めており、附属校独自に作成されたものかどうかを特定することは困難であった。

4. 2 教育実習生への指導評価と課題

実習生への評価・成績における「授業や生活面における指導技術」では、教科教育的指導(内容)と生徒への関わり方といった2つの方法論によって評価されることが示唆された。「授業作りと学生自身の実施評価」では、振り返りを基にして授業案の内容を評価することが示唆された。このことは、新学習指導要領が重要視する振り返り指導と一致した見解を示した。「個への指導・支援」では、気になる生徒について理解を深め、具体的な対応が求められていることが示唆された。実習生の当該生徒に対する、主体的な活動や積極的な関りが評価されよう。加えて、発達障害(その可能性)のある生徒への関わりについては、情報共有と合理的な配慮が求められていることが示された。一方で、特別支援教育コーディネーターの指名は17校(53.1%)、特別支援教育に関するマニュアル・ガイドブックの作成は5校(15.6%)に留まっていた。インクルーシブ教育は共生社会が充実していく上で必要不可欠であり、附属中学校においても同様である。今後、教育実習においてもインクルーシブ教育という観点が発展していくためには、養護教諭や生徒指導担当教諭による講話の充実に加えて、個々の支援ニーズを考慮した授業作り・実践が実習において指導されることを希求したい。さて、実習生への評価・成績の回答は全体として、群馬県教育委員会¹⁾の教員育成指標(教職課程修了時)と、東京都教育委員会²⁾の教師としての資質の向上に関する指標(基礎形成期)に記載された指標と同様の見解を示した。

教育実習生が実習前に身に付けて欲しいことは、一般常識が最も多くあげられた。実習校は実習生に対して、教養や成人としての振る舞いを求めていることが示された。しかしながら、一般常識や成人としての振る舞いについて、大学の授業で学ぶことは教育課程上難しい教育実習生といえども実習中は「先生」と呼ばれ、社会

人としてどうあるべきかが問われる。そのため、日常生活において、学生が自身の振る舞いに気を配ることが求められる。学生が日々の生活における行動を見直し、成人としての自覚を確固たるものにしていくために、大学側としては彼らの教師へのモチベーションをいかに向上させるかが課題であると考えられる。

最後に、教育実習だからこそ身につけることができる能力として、授業作りが多くあげられた。教師としての自覚や理論と実践の違いについて身をもって学ぶには、授業作りが最も重要であることが示唆された。そこで今後は、教育実習の前に学生が履修する各教科の教科教育法等において、新学習指導要領に即して、特別な配慮を要する生徒への支援を考慮した授業作りが展開されることを期待したい。

引用文献

- 1) 群馬県教育委員会：「群馬県教員育成指標」について，2017. http://www.pref.gunma.jp/03/x18g_00023.html (閲覧日：2018年11月8日)
- 2) 東京都教育委員会：「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定について，2017. http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2017/release20170727_01.html (閲覧日：2018年11月8日)